

## 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

### 1 開催日時

令和2年5月7日（木） 開会 午後3時 閉会 午後4時

### 2 開催場所

第1委員会室

### 3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、  
都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、  
尾張旭市長久手市衛生組合事務長、総合推進室長

### 4 議事の要旨

#### (1) 緊急事態宣言延長への対応について

- ・政府は5月4日（月）、全都道府県への緊急事態宣言を5月31日（日）まで延長することを決定した。あわせて基本的対処方針を改定し、特定警戒都道府県は、現行の13都道府県を維持し、これまでどおり人と人との接触8割削減を求める一方、それ以外の感染が抑制されている34県では、外出の自粛や施設使用制限の一部を緩和し、社会経済活動を部分的に容認した。公園や図書館などは全国で再開を可能とした。
- ・首相は、感染拡大を防ぐため専門会議が提言した「新しい生活様式」は、今後の国民生活の指標になると訴え、5月14日（木）をめぐりに専門家会議を開いて、地域ごとの感染者数や医療体制などを分析してもらい、可能であれば一部の地域で期限前に緊急事態宣言を解除する考えを示した。
- ・愛知県知事も緊急事態宣言の延長に合わせて県の緊急事態措置の期間を5月31日（日）まで延長するとともに、引き続き不要不急の外出自粛、事業者へ施設の休業依頼などのメッセージを発信し、県民に協力をお願いした。
- ・基本的対処方針では、感染防止策を徹底したうえで図書館などの施設の開館が可能となったが、愛知県の緊急事態措置では協力要請の施設に図書館も含まれているため、本市の図書館も5月31日（日）まで休館を継続する。これまで行ってきた電話で受け付ける資料等の貸出しは継続し、6月から通常の貸出しが再開できるように準備を進める。

#### (2) その他

- ・県からの要請で小中学校は、5月31日（日）まで臨時休業期間である。21日（木）から学校再開準備期間とし、学校再開に向けて登校日を設定する。授

業は行わず、健康状態や家庭学習の取り組み状況の確認を行い、各学級20名程度となるように登校方法を検討している。

- ・ 6月1日（月）から学校を再開する予定だが、12日（金）までの2週間は、授業、給食は再開するが、準備期間と同様に、各学級20名程度となるように分散登校期間とする。通常の登校は15日（月）から予定している。また、今回の臨時休業により、今年の夏季休業期間が大幅に短縮されることを想定している。
- ・ 学校の再開にあたっては、手洗いの徹底やマスク着用などの感染予防対策を徹底する。
- ・ 連休中の対応として、県と市で実施する休業要請への協力金の関係で5月2日（土）から6日（水）まで産業課が午前中出勤して対応したが、1日5、6件程度の電話相談があった。なお、本日から受付を開始したが、現在33件の申請がされている。
- ・ 連休中、城山公園の遊具広場は、入場制限等により管理した結果、大きな混乱はなかった。また、維摩池及び矢田川河川敷においても3密状態にならないようご協力いただいた。
- ・ 休業要請への協力金、子育て世帯への臨時特別給付金などの事務については、担当課のみでなく部を横断した体制により対応する。
- ・ 特別定額給付金は5月2日（土）からオンライン申請を開始し、本日までに約500件の申請がされている。申請書の郵送については、5月21日（木）からの予定である。また、本日から市ホームページにおいて申請書がダウンロードできるように対応した。11日（月）からは給付金センターを中央公民館に設置し、電話相談や確認作業などを行う。